

第15日目(9月15日)

議長(駒形正博君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は40名であります。ただちに本日の会議を開きます。

なお、岡村虎一君家事都合のため欠席、関進君通院のため午後から早退、青木一夫君通院のため午後2時まで欠席、木村代志夫君通院のため遅刻、青木総合市民課分室長公務出張のため午後から早退、井上大和病院事務長葬儀のため16日まで欠席、米山庶務課長が代理出席をしております。以上の届け出がありますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は配付のとおりといたします。日程第1、第99号議案 平成17年度南魚沼市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

財政課長 (説明を行う。)

議長 質疑を行います。質疑を行う際は質疑箇所のページ数を言ってから発言を求めます。

笠原喜一郎君 初めてのことでですのでちょっと聞かせてもらいたいと思います。69ページ、学童保育のことです。先ほどタクシーで送迎というようなことがありましたが、もう少し詳しく説明をお願いします。

保育課長 学童保育、塩沢町さんで行っている学童保育につきましては、金城さんという法人が市内の中心部でやっております。ところがその学童保育をやっているのはその1カ所でございます。しかしいろいろの小学校の学区からどうしても学童保育に入りたいということで、なかなか1人、2人というのは、全部で16人くらい通っているそうなんですけれども他の学区から、その人たちについてはタクシーで送りだけを委託をして、学校が終わった段階でその学童保育をしている法人の方に送って来るという対応でございます。ですので委託料、タクシーで委託料と。(「塩沢で1カ所ですか」の声あり)1カ所です。そうです。

岩野 松君 27ページの地域防災無線設備国庫補助金というのがありますけれども、2分の1で3,189万円。これは南魚沼市が合併することによっての、塩沢町に分だというふうにお聞きしましたけれども、もう少し詳しくお聞かせください。

総務課長 防災無線の計画をご説明いたしましたが、その中で、当初は単独で計画したんですが、もう合併が決まりましたので全体的な防災無線計画をいたしました。当初の補助金を受ける段階では南魚沼市の分とそれから塩沢町に分と分けまして事業を進めてきたところでございます。16年度予算につきましては、財政課長が言いましたように、南魚沼市につきましては全額17年度に繰り越したということでございますが、塩沢町が消滅するというのでございますのでその分が予算計上されて、ということでございます。

総額で16年、17年あわせて全体では、約3億円くらいの事業費で計画しております。そのうち塩沢町の部分が約7,000万円弱だったと思いましたが、そんな計画の中の事業で

ございます。

岩野 松君　　そうするとこの間この議会の始まった時に、防災無線の入札があったものと、それにこの部分が加算すると考えていいのでしょうか。

総務課長　　南魚沼市の分の16年度部分につきましては、この前お話したとおり発注になっております。その業者と随意契約すると、こういう段取りになります。

種村俊夫君　　ページ数はわからないのですが、出てきてないというか探してもわかりませんが、FM雪国に議会を放送するために、たぶん補助金を市も出したり、塩沢町も出したと思うんですがそれがどうなったか。塩沢町は50万円だったか前に出した気がしたんですけども、それがどうなっているかひとつお聞かせ願います。

議会事務局長　　議会の模様、例えば一般質問が今、FM雪国で放送されますけれども、そういう部分に限って支出をしているということではございませんで、市をピーアールする、あるいは町をピーアールするという意味合いで、何がしかのお金をお支払いしているということだろうと思います。ちょっと塩沢町さんの関係は私、理解をしておりますが、議会の方では直接払っておりません。

市　　長　　FM雪国さんがこの議会の一般質問の様子を流すのは、これはある意味では無料であります。サービスというか。そのほかに市や町として例えば六日町の場合は花火の時の中継を全部FMでやってもらったり、そういう部分について年間50万円だったかな、くらい出していますけれども。塩沢町さんもそういう部分では出していると思いますが、議会の一般質問の放送についての支出というのは、ないということであります。

種村俊夫君　　それでは質問の仕方が悪かったと思いますが、FM雪国に例えばそういう補助金運営補助費とかそういうもので出したとしたら、合併した場合も、市と塩沢町で両方を合併してもそのまま予算分そのまま出るのか。それとも市になるんですから減額するのかわからないのか、どっちでどれだけ出ているのか。そういうものはここにのっていますか。

財政課長　　塩沢の内容をつぶさに把握しているわけではございませんが、今回の補正はとにかく塩沢町でもう既に予算計上され、あるいは発注され、そうした中で後半の残っている部分を市の方に引き継ぐということでございます。

これが中心でございますので、あと合併によっていろいろの調整があったのは、皆さん方の特別委員会なり合併協議会の中でいろいろ取り決めさせていただいたとおり、そういう調整を行ってきておるということでございます。

では来年以降どうするかということでございますが、それにつきましては、今後協議の上で決定させていただくということになっています。この補正の中でそこまでまだ詰めておりませんので、そういうことでご理解をお願いします。

種村俊夫君　　補正予算のその大義名分の組み方はわかっているんですが、それがどうなっているかと、聞いているわけですから。統合した場合には一緒のその金額を足した分を出すのか、それとも両方とも両者が執行をしていくらずつ執行したのか。それを聞きたいわけで、その補正予算の組み方なんてわかるわけですから問題ありませんが、どういうふうな状

況でその補助金を出して、合併してからも合算したやつを出すのか、それともある程度按分するのか。その辺を聞いているのですが、執行しているんですかもう全て。

財政課長 今、メモが届きました。塩沢町では駅伝で10万円のFMの これは駅伝の中継をするということでのものですが、あとは出してないそうでございます。

全体的な考え方としましては、既に塩沢町でそういう予算を組んで契約をして発注してあれば、それをその途中で変えるというわけにはいきません。それはもう支払いが終わっていてももういいんですけれども、終わっていないものを引き継ぐということは、当然そうしなければならぬという義務が発生しておりますので、そういうことでお願いをしたいと思えます。

すべて全部合併時にそういう調整ができたかということではございません。したがってできていない部分は今後の検討ということで、そうせざるを得なかったということをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

上村 守君 ページ数で53ページに交流事業費というのがあって姉妹都市の海外派遣予算が載っておりますが、塩沢町は国際交流でリレハンメル市セルデン町かな。アシュバートン郡、これと交流していると、こういうことですが。私ども大和の人間は外国と姉妹都市なんていうのは、夢のまた夢でしたが、塩沢町はこれだけ広く世界とつながっているわけです。国際交流がいいとか悪いとかは別にして、大変お付き合いをしていく上では大変なんだろうと思いますが、市長、今後もこの国際交流を継続的に続けていったり、人的な交流を進めるような考えはあるのかどうなのか。その方向性について聞かせてください。

市長 この国際交流につきましては、上村議員もご承知だと思いますけれども、旧大和でも2団体くらいでしょうか、あるんです、国際交流。なかなかいい国際交流だと思いますけれど。それで大和と六日町が合併した際にも、大和の委員といいますか代表の方からいろいろお話ありました。塩沢町も含めた合併の中で国際交流という部分は一つに括ろ。この団体に対して補助だとか、いやこういう名前のところに対して補助だとか、そういうことではなくて、新しい市が一体となって取り組むべきその国際交流というかたちを作って、そこに例えば補助金を出すのなら出して、それは皆さん方が今度はその執行してもらえばいいというかたちに持っていこうということです。

それで国際交流そのものは、やっぱり私は必要だということは思っています。ただ、どこまで今おっしゃった市 舌を噛みそうな市の名前がありますけれども そのへんも私はごくまだ承知はしておりませんが、必要な部分はきちんと継承しながら発展させていきたいと思っています。旧六日町も旧大和町もその国際交流という部分については、きちんと必要性があるのであれば、それは発展させていった方が良いでしょう、そういう思いです。ただ具体的な細かいところはまだよくわかりませんので、国際交流はこれからも拡大できる部分は拡大していきたい、という思いではあります。

上村 守君 私ども大和が国際交流をやっていたのは、行政主体というより民間主体の国際交流だったんです。塩沢のこのそれこそ舌を噛むような名前の町は、当時小野澤町長が

わざわざ向こうへ行って、何か調印式に名前を書いているところがテレビに映ったり。行政としてお付き合いが非常に深いというふうに、私は感じているんです。

大和の国際交流は民間団体だとか国際大学が中心になったとか、というところでの交流だというふうには私は思っていたんですが、塩沢のこれは行政主体だったのでやっぱりその方向性は。市長は今、これからも進めていくということですがけれども、あまりに手を広げすぎてそれこそ全部、平らにお付き合いができないようなことになって、相手側に失礼かなと思います。その辺よくひとつ精査をした上でお付き合いをしていければと、こう思っております。

市長 今、上村さんおっしゃったとおりです。塩沢町はこの2つだか3つ、姉妹都市提携的なことを、行政としてやっているわけでありまして、そういう国際交流。それからそのほかにも民間で独自に活動をしているというか、そういう皆さんもいらっしゃいますけれども。

大和の場合は確かに行政が出ていったわけではありませんけれども、そういう事業に対して広域連合のあのまちづくりですか、そういうところから補助金を出したり、行政としてもいろいろ手伝いはしてきたわけです。結局でも大和の場合は、姉妹都市提携だとかそういうことを行政同士はしていないということだと理解しています。

ですからそういう国際交流もありますし、行政として姉妹都市提携をしているというそういう国際交流もありますので、いろいろこれから私もちょっと勉強させていただいて。ただ国際交流的なことは、これからこの地域には必要だと。外国の皆さんからこの地域を訪れてもらうという部分もありますので。そういうことで必要だという、まだ漠然とした部分でありますのでご理解をいただきたい。

笠原幹夫君 1～2点お聞かせ願います。53ページですが徴税費です。東京事務所費ということで、東京へ収納嘱託員を置いてこれをやっているわけですがけれども、南魚沼市の場合、いわゆる東京でそういう活動をするような対象があるのかないのか。

またあるとすればこの収納嘱託員、塩沢から引き継いだ者がそこからできるのかどうか。あるいはとてもそれをカバーするにはまだ人数が足りないとか、そういうことになるのかどうか。その辺をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから85ページでしょうか、細かい問題ですがけれども施肥設計システム構築委託料というのが350万円ほどあがっておりますけれども、これは南魚沼市にはなかったような気がするんです。塩沢の場合は全町全筆が対象になっているのか。あるいは部分的なのかお聞かせ願いたいと思います。

南魚沼市にしてみれば農協がやっている栽培履歴ですか、あれをやっていますよね。全部農家に自主申告をさせてやっているんですが、それとどうリンクするのか。また南魚沼市でもこのシステムを導入しようとしているのかどうか。その辺についてひとつお聞かせ願いたいと思います。

税務課長 お答えいたします。東京事務所の件でございますけれども、物件とかそれが

ら事務所を構えるだけの需要といいますか必要性があるかということであれば、ちょっと割り切って言ってしまうと、旧大和町・旧六日町ではそれほど必要性がなかったという理解であります。言い方をかえれば塩沢さんがそれだけ切実であったということでもありますので、そういう理解であっていいとは思いますが。ただ、今後塩沢さんが入ってきた場合に塩沢さんだけでなく、いわゆるその利用価値がおそらくあるだろうと思うんです。ノウハウとか。それから例えば旧六日町でも一切合財その実態のない会社が、事実まだその土地を持っていますので、それを分譲された方々が買ったはいいいけれどもどうしたらいいかわからないというようなケースもありますので。そういった部分でも従来の塩沢さんのノウハウが生きてくれば、メリットがないわけではないと思います。こういう今のところ判断をしているということでございます。

農林課長　それでは85ページのシステムについて説明をさせていただきます。この事業につきましては15年、16年の2カ年で塩沢町では緊急地域雇用創出特別基金事業というようなことでシステム化しました。もとのシステムは農業委員会のマッピングシステムと申しますが、情報システムを使っているわけですが、基本的には圃場を一筆ごとに管理しまして、所有者、面積、耕作者というようなものを管理します。その上に生産履歴もわかるようにというようなことで、どういう肥料を使った、またどういう堆肥等をまいた、それでどういう土壌の性格だというようなものを入力します。

管理につきましてはJAさんが管理するわけですが、誰でも見られるシステムを構築しようということで今、今年設計システムを業者さんに委託いたしまして、取り組んでいるという話を聞いております。

それからJA魚沼みなみさん、JA塩沢さんにつきましても、米につきましては生産履歴というようなことで農家の皆さんからそれぞれ自主申告という中で取り組んでいるわけですが、これはJA米というようなかたちで出荷されるわけです。

基本的には市としてもこのシステム等を検証させていただいて、これがまた魚沼米の販売等にかなりプラスになってくるというようなことになれば、市としてもまた考えてみたいというふうに考えています。

笠原幹夫君　この施肥設計システムの件ですが、私はこれは何年かずっと続けているのかと思ったら、2年ということだとそう効果があるのかなという感じも、逆に言うと。ただそこへ栽培履歴とかそういうのを構築して、中へ入力していれば、それはそれでまた1つのデータとしては出てくると思うんですが、どうもそう短期間で終わるようであれば、あまり効果がないんじゃないかという気がするわけです。

まあその辺これから検証した上でということですのであれですが、雇用促進事業の関係で入れたので、何かないかみたいな感じで取り組んだとは言いませんけれども、非常にそういう点でちょっと疑問もありますので、ひとう十分留意して今後検証して欲しいと思います。

それから東京事務所の件ですが、例えば塩沢町が入ってきますと今度観光の面もあるわけですね。そういう点で徴税だけじゃなくて、そういうのも含めた東京事務所というよ

うな考え方もあるのかどうか。これは市長でないと思弁できないと思いますので、その辺ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

市長 この予算書に載っている東京事務所という部分での、観光面も含めたということは私は一切考えておりません。ただ、このフロアがある程度使えるとか、そういうことがはっきりすれば、ある意味で南魚沼市の観光面のPRに使える部分があれば、それは上手く使えればと思いますけれども、今のところは全くそういうふうには考えておりません。

和田英夫君 ページ数で言えば113ページの学校医の報償の関係です。これ金額は関係ないわけであります。先日、市内のある中学校で体育祭というか運動会をやっていて、20人とも30人ともいわれる生徒が日射病で倒れたようです。大騒ぎで運動会が延期になったようです。これはいわゆる学校医と、生徒の健康状態のかかわりですね。

しかもそのそれほど大変な、生徒がそういうことで大騒ぎということは、本来適当な時期に報告があっているのかなという、この後に報告の予定があるかわかりませんが。しかもその日は、小出地区なり他でも運動会をやられたようですが、特にそこが集中的に高くなったと。こういうことですがこの辺について、いわゆる学校医とのかかわり、あるいは普段の生徒の健康管理について学校教育課、教育委員会はどういうふうに考えているのか。

それから今年の3月に、学校の卒業式の関係でちょっと議会と執行部で検討された経過があったわけでありました。その後4月の入学式には、またちょっと旧大和と旧六日町の手法がちょっと違うなあというふうに思ったわけです。それで塩沢町が合併をして小学校、中学校が非常に多くなるわけですが、いわゆるその公式行事、卒業式、入学式あるいは例えば運動会に、教育委員会としてあるいは市行政としてどうかかわりを持っていくか、その考え方をお聞かせください。

市長 運動会は別にいたしまして卒業式、入学式等については、当初ちょっと私どもが考えていたことと、市議会側の考え方と相違がありました。市議会の皆さん方の考え方に沿って、課長も含めて、代理のところも仕方がないということで、一応全校お祝いにあがったわけであります。

塩沢が入りまして中学校は1校増えるだけであります。小学校はちょっと増えますけれども。それぞれやっぱり市長以下、特別職が行ける部分は限られておりますが、毎年調整をしながらその課長方から代理をしていただいて、そういうところには顔を出してきちんとしたお祝いは申し上げていきたいと。

運動会は今まで顔を出しておりませんので、運動会も全部ということになるとちょっとこれは非常に厳しいと。ですので運動会については、市の教育委員の方にどういう連絡がいつているかちょっと私、それはわかりません。市の側としては運動会には出ないということで今やっていますので、その方向で塩沢とも調整をしていきたいというふうに思っております。教育委員会の方についてはまた教育長からお答えをさせていただきます。

教育長 まず卒業式、入学式の件であります。16年度の卒業式につきましては、私ども教育委員が12月の末に就任した後で時間がなくて十分な研究ができなかったという

ふうなことで、大変混乱をいたしましてご迷惑をおかけしました。

今年度の卒業式あるいは新年度の入学式につきましては、時間がまだ十分ございますので教育委員会としてどのように対応していくか。これについては議会の皆さんのお考え等も尊重しながら十分研究してまいりたいと、このように考えております。

ただ運動会につきましては、各学校でほぼ同じ時期に集中したりしますものですから、これに教育委員会として出席をするということは今のところ考えてございません。

それから1点目の先般行われました大和中学校の運動会、体育祭でありましたが、ご指摘のように合計で36人の生徒が熱中症ではないかということでもあります。気分が悪くなって、うち28人が救急車で大和病院等に搬送されました。他8人につきましては、保護者の自家用車等で病院に運ばれたところでございますが、総じて軽症だということでもあります。

報告が遅れておりますのは、今現在学校で詳細な原因の調査をしておりますので、それをあわせて報告したいと思っておったわけではありますが、報告のタイミングが遅れてしまったことについては本当に申しわけないと思っております。今日もまた帰りましたら、学校にその辺どこまで調査が進んでいるのか確認をしたいと思っております。

(「学校医とのかかわりは」の声あり)

学校教育課長 学校医の関係でありますけれども、学校医につきましては、1年間に定期的な健康診断に当然来るという業務が1つあります。そのほかについては特に問題とか、お聞きする点がなければ、そういった面で学校医とのかかわりというのがそんなに深いものがないと思います。あとは普段については養護教諭という方がおられますので、養護教諭のほうで健康面についてみると、そういった状況であります。

和田英夫君 学校医とのかかわりはわかりましたが。それでは今、教育長が言ったようにそういう熱中症らしき症状が出た これは病院に行けばわかるわけですが、せっかく年間ほどほどの報酬を払っている学校医に、この現状はどうだとかという問い合わせ、相談なり指導を受けたわけですか。学校医とのかかわりでね。こういう時こそ学校医にいろいろご指導、ご相談をいただかなければならないわけです。決められたことだけお願いしてお金を払って、あとこういうことは、それは知らん、特に関係ありませんよでは、本来の目的に達していないと私は思うんです。

それから教育長。まあまあ運動会には教育委員会、行政側も特に出ないという考え方ですが、実際の教育現場を全部は回らなくても順々に、やっぱり教育委員の皆さんが自ら足を運んで実態をきちんと把握をする、認識を深めるということは私は大事だと思うんです。

それで今年の入学式は、なぜか手が足りないから教育委員は出ないことにしよう。こういうなんか相談をされたようですが・・・(「予算決算」の声あり)いやいやこれも大事なんですよ、これからの行政なんです。何言っているんだ。そこで教育委員会は決められた日に行って委員会を開いて、あとは何にもなしじゃなくてやっぱり機会があったら、実際の現場に出向いて実情を知るといふ、その姿勢が私は大事だと思うんです。運動会然り。

そういう面で私はじゃあ一体・・・まあまあそうであれば中学校のその運動会に、おそら

く教育委員会の皆さんは誰も行っていないわけだから内容がわからないと、こういうことになるわけでありましてけれども、その辺はやっぱり検討する余地があります。

今年の春、私ども地元の小学校の入学式に行ったら、実は残念ながら市当局は案内がなかったという話をひとつ聞いたんです。今ほど市長は、これからは手分けをして卒業式、入学式は・・・(「卒業式だけ」の声あり) そうか。じゃあまあそれは認識不足ですが。卒業式は出るが入学式は出ないという何か根拠がありましたらせっかくの機会です。

時間短縮で言いますけれども、やはりそういうことも市を挙げて子供たちの成長を喜ぶ、卒業を喜ぶ、これを私は子育て支援だと思っんです。片一方で子育て支援を十分やりますと言いながら、そういう子供さんが実際成長をしている、地域も喜んで、親も喜んで。そこに卒業式だけ、入学式はそれはまあいいにしようという、これは私はちょっと承服しかねるわけでありまして、見解がありましたらお願いします。

市長 特別見解があるということじゃありませんが、卒業式はやはり巣立ちでありますので、これはやはりある程度出た方がいいだろうという判断であります。その学校からいなくなるということで。入学式は新たに入ってくるということで、入学式を軽視しているということではありませんけれども。

皆さんも入学式等に 私も前に議会の頃、出てみたことがあるんですが、小学校の1年生になったばかりの子供たちが、なかなか長い入学式に続かないという部分もあって、確か今度は入学式に呼ばなくなったんだと思っんです。私どももよくわかりませんが、それでそういうことでずっときましたので、去年もそうさせていただいたところです。

これからはではどうするかということで、小学校の入学式ということになると今度はまたすごい数も増える。卒業式も同じですけれども。ですのでそれはまあ入学式は、校長くらいで私はいいいだろうという、私の今の考え方です。それは別に子育て支援がどうだ、こうだというか、そういう意味ではなくて、卒業式は先ほど申し上げましたように一つの巣立ちで区切りでありますので、これはやっぱり議会の皆さん方からおっしゃっていただいたとおりでということで、それぞれ代理で出たわけですがけれども。

その辺はひとつでき得ればご了解はいただきたいと思っております。市の側が、執行部側が出席をするということについて、入学式についてはもう私は、校長先生以下で十分ではないかなという気がしておりますけれども。またそれぞれご意見がありましたらおっしゃってください。

教育長 ご指摘のように今現在、運動会には教育委員会として出席をしておりません。ただ、それでは学校の現場を全く見ていないかということ、そうではないわけでありまして、以前のように委員5人してぞろぞろというふうなことは、委員会の中、会議の中でそれはやめようとなりました。ただ委員長も私も他の委員の皆様も、折に触れて学校は訪問しております。

なぜその大勢みんなぞろぞろというのをやめたかと申しますと、何月何日何時から何時まで行くよということで行きましたも、学校でも構えてしまったり、あるいは子供たちも何

といいますかそのそういう雰囲気がかかるものですから、そうではなくて時々それぞれの判断で学校を訪問しようと、こういうことにさせていただいたわけであります。

それから入学式であります、3月だったかも苦しい答弁をしたと記憶しておりますが・・・（「今も苦しい答弁だ」の声あり）全くそのとおりであります。全く苦しい答弁なんです、例えば小学校は20あるんです。そこに委員会として、なんとといいますかそこに出席するにふさわしい頭数がないということであります。そんなふうなことは、既に申し上げたことではあります、今後のことにつきましては教育委員会、校長会と再度研究してみたいというふうに考えております。

（「違いますよ、学校医になぜこういう時に指導を仰がなかったのか」の声あり）

学校教育課長 学校医につきましては先ほど、1つ業務が定期的な検診というふうな話をしましたけれども、いろいろな相談等がある場合もまた、学校医の方に相談に行きたいというふうに思っております。

ただこの大和中学の熱中症の件につきましては、私どもも、どうした状況というのは報告は受けておりますけれども、それでその後の何が原因かといったそういったものまでは、まだ報告は受けておりません。こうした議会がずっと毎日こう続けてありますので、来週あたり 今日、再度の体育祭をやっておりますので、それが終わった後で学校側の方からまたいろいろと調査を伺いたいと思いますし、必要があればまた学校医の方とそういった、なぜ大和中学にそういった熱中症が起きたかといったことについても、また相談してみたいというふうに思っております。

和田英夫君 今までおそらく運動会・体育祭で30人以上が救急車で運ばれた事例は、ない方がいいわけですし、なかったと思うんです。これある面では、生徒さんのご家庭も大変心配をしている大事件でもあるわけですから。そういう意味では非常に私は学校、教育委員会、学校当局、対応が甘いと思うんですよね、甘い。

それは甘いことは事実だし、そこで教育長。そろそろと学校訪問はそれはしなくていいですよ。また校長会と教育委員会がそんなことをすれば、それはしない方がいいと言うのは当たり前だ。校長先生だって楽じゃないから、それはわかる。

しかしおそらく学校行事は、学校教育課から教育委員会に何月何日は文化祭をする、何月何日は運動会があるというのは報告があるわけですから。私はそこで一気に手が足らんじゃないんですよ。いられる教育委員会が、それぞれの地域でもってじゃあ今年はどういうふうに巡回的に、やっぱり現場は実際の授業風景よりも、むしろ運動会の方が子供たちのリラックスした姿が見れるわけですから。こういうのを教育委員会として、自主的、自発的にやっぱり行って、ひとつ今日は一日運動会を見させてくださいと行っていけばいいんだ、なんら問題はないわけだ。そういう前向きな姿勢がなければ。

聞くところによると非常に教育委員会の協議内容もいろいろな声が聞こえてくるわけですが、そういう形式的な会議だけじゃなくて、まさに生きた教育行政を、するような努力が私はやっぱり必要だと思うんですが、教育委員長いかがですか。

それから市長、市長のひとつの考え方はわかりました。しかしこれは別に旧大和のことを言うわけではありませんけれども、旧大和のいわゆるその中学、小学校の入学式、卒業式あるいは運動会。教育委員会なりまた特に町の学校教育 いわゆる町長代理もちろん教育委員会というようにお祝いに駆けつけていたんですね。

そうすると今度は合併したら教育委員会は来ないで、教頭がお祝いの言葉。まあそれはそれで手が足りない、それはそれでいいわけです。本来はやっぱりいる教育委員会が手分けして回りながら、回れるところはその人がお祝いの言葉、それはそれでいいんです。もちろんそこで町長なり町長代理がお祝いの言葉。確かに入学式はあんまり小さい子供がおられるから、時間をとって長々と祝辞やなんかそういうのは省いて結構ですが。問題は、「おいなんだ、合併したら今度は市の市長なり来なくなった。なんてこった」と。今までやってきたんですからね。合併協議で他の事例も、やっぱり良いのは残しながら、というのが合併協議の基本でしょ。

じゃあ市長なりまた旧六日町地域の皆さんは、入学式は前から特に行っていないからそれでいいだろう、という気持ちはわかる。気持ちはわかるが、今度はじゃあ塩沢の小中学校の入学式はどういう対応をしていたか、それはまた後で参考のために教えていただきたいんですけれども。

やはり入ったばかりの1年生なら何がなんだかわからないが、やっぱり学校当局、あるいは地域の区長さんなり、あるいは地域のお父さんお母さん方が行っている中で、「なんだ合併したら今度は市長も市長代理も、全然来なくなったんだなあ」ということは、私はある種やっぱり子育てなり教育面からして、若干マイナス作用になると思うんです。

そんなに時間はかからないんだから、ぜひひとつこれからの塩沢を含めた合併後の中で、少なくとも入学式、卒業式はやっぱり市長としてあるいは教育委員会として、お祝いに駆けつけると。そこで長々話をしなくていいんです。そこで同席をして一緒に手をたたかだけでもいいんです。そういう考え方はどうですか市長。

市長 今ほど申し上げましたように、私はひとり身でありますので、どこへ出て来いといわれたって一カ所しか行かれないわけですから。それはそれといたしまして、小学校の入学式、そうなりますと今度は保育園の入所式という、この問題もみんな出てきます。

ですから私が今申し上げているのは、小学校の入学式、これはでき得ればご勘弁を願いたい。これは校長先生で私は十分だと思うんです。卒業式についても、そういう話を教育委員会と話をしながら、まあまあという話をしましたが、議会の方からそう言われればそうだなということで、今回は課長さんも含めた中で対応をさせていただきました。私も当然出るころは出ましたけれども。

それで私の今の考え方は、小学校の入学式まですべて、代理を出してまで対応をするという考え方は今のところ持っておりません。

議長 本会議ですので、何を審議してはならないという発言を制限するのはありませんが、今は塩沢町と編入合併するための補正予算の審議をしておりますので、審議が

らはずれた質問はできるだけ避けていただきたい、ということをお願いしたい。そういうことをお願いいたしまして休憩をします。

(午前10時50分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午前11時10分)

議長 休憩前に引き続き、第99号議案の質疑を続行します。

27番議員に対する教育長の答弁が漏れておりましたので、答弁を許します。

教育長 ご指摘のように大和中学校で起きました熱中症の対応につきましては、確かに今となりますと甘かったとこういうことで反省をしております。先ほども申し上げましたが、学校からの報告がありまして、なお原因等については調査をしておるということでございました。ですのでその原因調査の結果が出ましてから報告もしたいと思いましたが、また保護者の皆様方にも、その旨を学校を通してお知らせをしたいと、こう思っていたところであります。

ですが調査に、私どもが思った以上に時間がかかってまいりまして、こういうことになっております。そういう点で私ども教育委員会として判断が甘かったと、こういうふうに反省をしておるところでございます。

なお、入学式等の学校行事への教育委員会としての出席につきましては、今後また委員会の中で、どのようにしていくかということについて研究をしてみたいと、このように考えております。

議長 他に、お願いを申し上げます。簡潔にお願いします。

南雲淳一郎君 85ページの中ほどにコイヘルペスの記載がございます。事業の処分の手数料、仕事の内容をご説明ください。私、これではわかりませんから。

あわせて私どもの集落を中心に、先日コイヘルペスが発生したことを助役さんから報告がございました。現場はなかなか深刻であります。死んだコイの処分だけではないですね。その池の生きているコイも全部始末するわけです。あわせてその家が複数の池を持っている場合は、発生しない池も全部処分の対象になるんです。

極めて大事だというような話があるところではありますが、その後の、発生源の特定、あるいは管内の発生状況等、情報はいかがですか。基本的には私は県の仕事だと思っておりますけれども、その辺のお話がありましたらお願いしたいと思っております。

農林課長 それでは85ページのコイヘルペスの関係でございます。塩沢町さんではここに予算的に載せてあります。塩沢では去年、コイヘルペスが発生したというようなことで、今年も発生した場合に対応したいということでここに予算措置をさせていただいています。

現在、塩沢町さんでは出ていないわけですがけれども、これにつきましては焼却場で処分する際に、個人から負担していただくというようなことで塩沢町さんは原則考えているそうですけれども、市の方の負担金ということ、手数料ということで5,000円あげてあります。そのほかに薬剤費ですとか、消耗品ですとか、このコイヘルペスが発生しますと池の中にい

る生きているコイになりますけれども、それを全部殺処分しなければならないわけです。

今回の市の分につきましては焼却というよりも、土の中に埋めるというようなことで焼却処分させていただいたわけでございますので、特に私どもの方では予算措置をしておりません。ですが塩沢町さんでは、そういうかたちで市が払った分については実費負担というようなことで計画をしているということでございます。

それから今回のコイヘルペスにつきましては、当初小栗山で発生しまして、それから下原、上原、今は野際というようなことで出ておりますが、かなりまん延しております。上原につきましては国の検査結果ではマイナスというようなこと。当初県のほうではプラスだったんですけども、国の検査ではマイナスだったということで、特に処分的なものは出てきません。ですが野際の方がどうもプラスになりそうだというようなことです。そこが発生した場合、また1件ですか該当するところがありますので、県の指示にしたがって処置をさせていただきたいと思っております。

南雲淳一郎君 発生源の特定等の情報はありますか。

農林課長 発生源の特定ということになりますと今、県の方で調べておるといことなんですけども、正式に県からは、どこどこどこだというような報告は来ておりません。一部農家の皆さん、対象者のみなさんからお聞きしたところ、祭りの夜店で買ったというような部分もありますが、その先のまだ特定はされておられません。

岡村雅夫君 25ページの中之島診療所について1点お伺いをします。総額1億1,000万円という説明がありましたが、この途中ということで使用料で7,600万円、委託料で2,000万円ということで、とんとんということであろうかと思えます。私は以前にもこういった医療機関について、一般会計ですることはなかなか難しくなっていくのではないかなと。要するに医療に関しては一元化した方が、窓口を一つにした方がいいのではないかという考え方を持っているんですが、この点をひとつお聞きいたします。

次に財政調整基金の繰入金で当初3億9,000万円あったと。それが合併効果で1億8,000万円減り、また新たに8,000万円減り、1億3,000万円となったと。この合併効果とは何か。そういうことであるのかなと私思うんですね。あるものはいっぱい持ってきてもらって、そして財政調整基金でありますので、18年度予算もどうして組もうかというこういった実情なわけでありますので、当然こういった減額というのはなぜこういうふうになったのか。要するに予定以上に出費があったということにここはならないか。私はそう考えたんですが、ひとつ説明願います。

次に減債基金の繰入金について1億8,000万円計上されておりますけれども、これで総額どれくらいになるかひとつお聞きしておきます。

次に合併特例債。合併振興基金ということで特例債が8,670万円、そしてなにづくりということですか、8億6,700万円ですね。そして4,570万円という、あわせて9億1,270万円が基金として積み立てられております。合併振興基金という名目でありまして、これについて予算の時に聞いたわけでありましてけれども、どういった使用が考えられている

のか説明を願います。それで今現在の総額はということになりますか。

それからもう1点ですが議員報酬の問題です。議員報酬45ページですが説明の中で例の報酬条例の時に935万円の効果があるというような話ですが、先ほどの説明では930万円と580万円の効果があるという話でしたが、先般の935万円の説明とは違うふうにとらえていいのですか、その辺をひとつ。報酬のみということで、下は期末手当ということですか。930万円と935万円との違いですがお聞きします。

財政課長 それではお答えをいたします。まず最初に8,000万円の件でございますが、合併効果は先ほど申し上げましたように、人件費それから物件費等の中で約8,000万円合併効果が出ました。これは半年で8,000万円でございますので、1年間になおせばその倍ということになります。そのうち人件費の部分で5,700万円ということで先ほどご返答申し上げたかと思えます。そういうことで効果が出ましたので財調の繰り入れをその分やめて、残高の確保のほうにさせていただいたということでありませう。

それから減債基金の残高でございますが、塩沢町が1億8,000万円取り崩しますと残高として690万円ほどになります。それから南魚沼市が250万円でございますのであわせて940万円ほどが今の残高ということでございます。

それから合併振興基金でございます。今回塩沢町との合併によりまして追加積立させていただきまますが、この基金につきましても趣旨は、その基金を利用してその合併内の住民の交流を進めたりというようなことに使いなさい、ということなんです。現在の利率ではそういうことはできませんので、使っていて最終的には10年間はそういうことで、10年過ぎれば使っていいということなんです。10年間は交付税等の合併支援がありますので、それがなくなってくると。その時のために確保しておくということでございます。したがって現在、市の方ではこの基金の利用計画というのは持っておりません。

それから残高でございますが、これも申し上げましたとおり14億7,140万円というふうにあります。今回、9億1,270万円ですので23億8,410万円というのが残高になります。

それから議員の報酬でございますが、935万円と930万円の違いということなんです。なんといいいますか端数を処理した関係でそう申し上げただけでございます。それから今の930万円というのは議員報酬でございます。手当の方でも先ほど申し上げましたように550万円ほどのなんといいいますか削減が図れるということでございます。以上でございます。

保健課長 中之島診療所の位置づけの件でございます。合併を向かえた中で病院会計に位置づけるか、一般会計で現在やっている方法にするか、ちょっと検討したところでございます。1つは現在の中之島診療所がご承知のように公設民営であると。それで自由度を高めた方がいいのではないかという点。それから現在も一般会計で塩沢町で措置してありまして病院会計になりますと財務の一部適用がございます。そういうことの中で、当面といいいますか現在はそのまま一般会計で措置しようということであらうな形になりました。

今後いろいろな基幹病院等の中で、中之島診療所に限らず一番あれですか大和、城内の病院も再検討をしなくてはならないわけです。そういう中でまた必要があれば見直していきたいというふうに考えております。以上です。（「収支はどんなですか」の声あり）

予算の計上の関係でございます。ちょっと申し遅れましたが基本的には財政課長から話がありましたように執行残を措置しております。収入につきまして、現在まで診療報酬が入った部分が、この1億1,000万円からだいたい3,400万円くらいの現在収入があったと。それで残りの7,600万円を措置したと。

それから支出でございますが、一応約束事で年4回に分けて 協議によってそれも変更できるというような委託の協議の内容になっているようですが そういう中で春先といいますが年度当初、財政需要が多いという中で4,000万円。それから4月に4,000万円、7月に5,000万円の執行をしていると。そういう関係で現在2,000万円の残りの2,000万円が現在補正措置されたということでございます。これにつきましても診療報酬の推移によってまた補正の必要が生じてくるものというふうに考えております。以上です。（「ようするにどれだけ持ち出しが必要だとかということ」の声あり）

財政課長からお話がありましたように予算の段階では1億1,000万円バランスよく取れて予算措置しております。16年度がまるまるの実績があったわけですが、持ち出しは一般会計からの持ち出しはございませんで、その中でやれていると。そして現在の17年度も今のところ収入は予算額を上回って推移しているようでございますので、大丈夫じゃないかというふうに考えております。以上です。

岡村雅夫君 中之島診療所については公設民営で自由度を高めるといような言い方ですが、保健課の方で全体の市立病院とこの診療所と一応傘下にあると。会計の支出だけが一般会計というふうにとらえていいのですかね。だいたい目は配っているということでもいいかひとつ確かめておきます。

次に1点、私は素人であれですが。財政調整基金でその合併効果というのを減らして、会計上の残高、要するに繰り越しですよね。繰り越しを確保するためという言い方ですが、そうすると1億3,000万円からすると2億6,000万円ですか、2億6,000万円はその効果があったから繰り越しが予定より増えるのだというふうに私、今の説明ではとらえたんですが。

そうでなかったら別にそれを崩さず減額しないで当初計画3億9,000万円をそっくり繰り越してもらえば、そのほうが明快に合併効果というのが出るか。そのほかにまだ繰り越しがあったということになれば、効果があるというふうに私は思ったんですが。その辺は残高を確保するために効果分は引いていったという話ですが、そこへもうひとつ説明をお願いしたいと思います。

あと基金の問題ですけれども、私はこれ非常に借りておりて70パーセント国が面倒見てくれるから借りておいた方が得だとかたちで基金をそれだけ積み立てする。ようするに特例債を積み増しするという、こういうことですが。私はそれでもやっぱりこういう財政負

担が多い中、ようするに財政がひっ迫している中では、借りれば借りただけ負担が増えると。ようするに3割の分に関してはね、そして利息との問題とか。そういうことで使うあてがないのに10年置いておいて、ということはもう少しやり方が、10年間の間にどれだけ借りればいいのかというふうなかたちではないわけですか。

ようするに10年後に、緊縮してやっていったけれども、10年経ってどうもその後大変だからここで借りておこうかなというかたちで、8年なり9年目に、どういった事業をしなきゃならんから11年目以降に手当をするために借り入れしようじゃないか。というようなかたちができるば、そう途中の負担がなくて済むのかなという。

ただこうして基金として今23億円、まあ24億円、また来年も再来年もということで積み上げていくと思うんですけども、そういった手法というのはただそこへあるというだけの飾っておいて非常に豊かに見えますけれども実はそれも負担があるという感覚に私はとらえているんです。その辺もそうじゃないという論議があったらひとつ説明を願いたいと思います。以上。

保健課長 市立の医療機関でございますので、当然ながら市の医療機関の1つというふうに認識しております。必要な、また可能な連携というのは今後もとっていかねばならないというふうに認識をしております。以上です。

財政課長 基金の方でございます。財政調整基金は先ほど申し上げましたように、塩沢町で当初3億9,000万円取り崩さなければ財源が足らなかったということで、財調基金3億9,000万円取り崩すということで予算計上しましたが、6月の補正の時点で繰越金が出たといういろいろなことの中で、1億8,000万円取り崩しをやめたということです。

さらに今回8,000万円が出ていましたので、8,000万円も取り崩しをやめて計上させていただきました。したがってなんだか質問の内容が。そういう1つのあれでその効果が出ましたので、その分、積立金で最初の方組んでもいいわけですが、同じ歳出の中で減額して積み立てというようなことが二重計上になりますので、取り崩しの方をそれだけ控えたということでご理解をいただきたいと思います。

それから合併基金のほうでございます。これは質問者もおっしゃられているように7割が補助金 補助金という言い方ではございませんけれども、交付税でくるということですので、では反対にこの制度を使わないでいったほうがいいのかという、そういう二者択一の選択を私は迫られているわけです。皆さん方にそういういろいろのことを決定していただいて、そのとおり借りてきているということです。

本当に質問者がおっしゃるような7割のそれを貰わないで、それでやっていけるという判断が本当にできるのかどうか。その辺もうひとつきちんと考えていただきたいと、こう思います。

それからいろいろの負担があるということで、元金だけのそういう交付金ではありません。元金の交付金ですので、そういう部分ではかなり自治体の負担というの、本当は3割で済むわけですので、そういうことからすればかなり有利な基金であるというふうに判断ができ

ようかと思えます。以上です。

議長 以上で質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決をいたします。

第99号議案 平成17年度南魚沼市一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第99号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第2、第100号議案 平成17年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第3、第101号議案 平成17年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)、日程第4、第102号議案 平成17年度南魚沼市老人保健特別会計補正予算(第2号)以上3件を一括議題といたします。本案についての提案理由を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

総合市民課国保年金係長 (説明を行う。)

福祉課長 (説明を行う。)

総合市民課国保年金係長 (説明を行う。)

議長 休憩をします。午後1時再開をします。

(午前11時50分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後1時00分)

議長 休憩前に引き続き、第100号議案、第101号議案、第102号議案の説明が終わりました。3件一括して質疑を行います。

種村俊夫君 国保会計の13ページでお伺いいたします。雑入で塩沢町が余剰金として100万円です。正直なお話を聞きたいんですが、これから冬になれば、普通は冬の方が、医療費がかかるんですね。そうすると国保の支出も多くなるので、余剰金100万円では塩沢単独でいけば赤字だったのではないかなと私は思うんですが、担当者の正直な考えをお聞かせ願いたい。

総合市民課国保年金係長 12～13ページの雑入の再計上金というのは、9月末の仕切り決算をするという段階での再計上金が、このくらい出るかなということでございます。では通年で考えた時どうかといわれますと、塩沢町は決して赤字にはなっておりません。

(「じゃなくて赤字になるようじゃなかったかなということですよ」の声あり)

この当初予算の編成でいえば、十分医療費の見積もりも標点下げて、いわゆる保険料を下

げるとなると、きちんと保険料を収納できて予算の範囲内であれば、決して赤字になるということはないと考えております。

岡村雅夫君 2町で合併した時は、大和はかなり国保料を下げて、あんまり下げると困ると。どうしてもなくなるといって1億円を持っての合併だったわけです。基金積立の方はたぶん19パーセントとか、だいたい同じベースで持ち寄ったという報告を聞いていますけれども。実際の塩沢町がこうして一緒になられた場合、今後の国保というのはどういふ推移を示すというふうにとらえていますか。

要は今のベースが、塩沢町が今、我々がやっている会計の医療費ベースよりも高いのか安いのかというそこなんです。そこをお聞きしたいと思います。

ついでにですが基金の総額というか残高が、どういふふうになるかひとつ。それは予算上では出ないで報告はしなくていいのかどうか、そこをお聞きしたい。

総合市民課国保年金係長 合併後の国保の運営ということですが、なかなか今の状況というのは、国の方の医療制度改正というのが全く大きな波があります。そういうことの中で考えてみますと、決して合併をしようがしまいが、なかなか余談を許さないというのが実態だと思います。

ちなみに16年度の1人当たりの医療費というところで比べてみます。まずいったん被保険者分で見ますと、南魚沼市というのが16年度では16万0,650円という数字になっております。これは塩沢町ですと18万3,163円という数字になっております。これは単純に合計をした時の新南魚沼市では16万7,681円という単純な数字が出てきます。

これだけ見ると若干上がるようになるわけですが、いろいろの財源との絡みがありますので、それがじゃあすぐその保険税にはね返るかどうかというのは、これからいろいろ精査しなければわからないというのが実態でございます。

それから基金の状況であります。支払基金については塩沢町さん、いわゆる16年度末では2億3,222万2,000円というのが現状であります。一応先ほどもご質問がありましたように、合併時までには率を揃えたい。いわゆる19パーセントに率を揃えるために3,000万円補正で積み立てますというところが1つ。それから高額医療費の貸付基金というのが600万円あるわけですが、これを支払準備金に振り替えるということで合計3,600万円を振り替えて2億3,922万2,000円くらいになる予定だといふふう聞いております。これが合わせますといわゆる合併時点では7億9,940万円という残高になるかと思っております。以上です。

岡村雅夫君 医療費ベースが16万円と18万3,000円とこういふことであると、当然私は上がるなといふふうになります。それはこっちは人数が多いものですから、割り崩すとその割りに上がらないというような感じがしますけれども。あくまでも予定でありますから。16年度の決算がそういうことですか、そういうことになりますとこれをどう吸収して下げていくかといふことだと思っております。今後の推移をみたいと思っております。

それでもう1回確認をしたいんですがその基金の方のこういったなんといいますが、予算上の合わせたのは、要するに吸収したのはわかるんですけども、その基金とかというのは、こういう場合は黙っていけば言わなくて済んだわけなんですけど、そういうのはきちんとした報告というのはどういうかたちでされるんですか。要するに財政という考え方をしますと基金はこの国保会計の財産でありますから。お聞きをします。

総合市民課国保年金係長 確かに今回の説明では、基金の残高についてはお話しませんでしたけれども、先般の全員協議会の中ではこの説明もさせていただきました。もう1つ基金については財産の関係になりますので、財産調書の中で決算については報告になるうかと思えます。

議長 以上で質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 第100号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決いたします。

第100号議案 平成17年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第100号議案は原案のとおり可決されました。

議長 次に第101号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決をいたします。

第101号議案 平成17年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第101号議案は原案のとおり可決されました。

議長 次に第102号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決いたします。

第102号議案 平成17年度南魚沼市老人保健特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第102号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、第103号議案 平成17年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第3号) 日程第6、第104号議案 平成17年度南魚沼市訪問看護特別会計補正予算(第1号) 以上2件を一括議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

企業課長 (説明を行う。)

保健課長 (説明を行う。)

議長 第103号、第104号の説明が終わりました。2件一括質疑を行います。

笠原幹夫君 下水道の関係で負担金あるいは分担金にかかわる問題なんです。今まで塩沢地域について私どもが聞かされていた話では、非常につなぎ込みが悪いということが盛んに言われてきて、なかなかその改善の方向が見出せないというようなことも聞かされてきました。

しかし今回こうして全部併合するわけですから、今度は文字どおりこの南魚沼市の問題になるわけです。実際の程度どういうふうになっているのか実態。あるいはそれに対して何が直接の原因になっているのか。そしてそれはどういうふうな改善の方向を今考えているのか。これらについてひとつお聞かせ願いたいと思います。

企業課長 塩沢町につきましては全体で公共下水道と農業集落排水、全体でいいますとまず普及率が71.7パーセントになっております。そのうち水洗化率が65.1パーセントということになっております。そういうつなぎ込みの状況でございます。

その中でどのような改善策ということでございますが、まず1点目。先にやった平成4年に供用開始をした第2処理区だとか第3処理区、それについては86パーセントの水洗化率。79.5ということで80パーセントぐらいの水洗化率になっているということでございます。

そうした中でこう分析をしてみますと、平成15年以降でございますでしょうか、平成16年度につきましては特環等供用開始16年3月の供用開始になっていますが、その辺が28.7パーセントという水洗化率になっているので、これにつきましてはまだ下水道法でいう3年以内というのを感じております。

そういう方たちの中でわりあいと早めに供用を開始したところについては、水洗化率も徐々に上っているかなというふうに感じております。そういう中で当然3年以内につなぎ込みをということでございますので、私どもはPR等々をしながら、工事説明の世の中でもつなぎ込みの説明をしながら対応をしていきたいなというふうに考えております。そういう方たちで特に塩沢地区の水洗化が悪いので、塩沢地区中心にPRの対応をしていきたいというふうに考えております。(「原因は」の声あり)

たぶん原因は塩沢町の内部の分析はしておりませんが、南魚沼市だと老人世帯だとか浄化槽が個人で入っているとか、そういう問題があるのではないかなというふうに感じてはおります。

笠原幹夫君 季節旅館等の営業の関係が沢山あるわけです。こちらに比べれば多いわけ

です。そういうところが大型の浄化槽を持っているというようなのが原因ではないかというふうには、コウカン言われているわけですが、これから本当に水洗化率を上げていくためには、やはり原因というものをきちんとおさえた上で、どうしたらじゃあそれがつなぎ込みできるのか。その辺をやはりきちんとやらないと、なかなか思うように上がってこないんじゃないかという感じもするわけです。

今、担当課としては、努力を今、しているのでそういう努力をしていけば、少なくとも現在の南魚沼市並みぐらいには大丈夫いけるというふうに思っているのか。かなり極めて難しいというふうに思っているのか。もう1回ひとつ聞かせて欲しいと思います。

企業課長　　まず議員おっしゃられました原因の究明については、早急にさせていただきたいというふうに考えております。一気に1、2年でそれがすぐに南魚沼市並みになるということについては、私どもも今、現時点ではそこまで言えませんが、なんとかそういう形の中で。今度南魚沼市になると利子補給制度も一緒に制度になっておりますので、そういう貸付金等々のPRをしながらですね、水洗化の向上に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

中沢俊一君　　今の質問に関連しますけれども、普及率においても8ポイントの差があるわけです。これが平成25年あたりを完成年度にしているということであれば、だいぶ塩沢の方へ傾斜配分をしながら予算を組まねばならないと思っておりますけれども、こういうことによってその南魚沼市の普及に影響があるということは考えられませんか。それがまず1点。

今の質疑ですけども、やはりただ利子補給をするとかなんとかということではなくて、後ほど市長にまた改めて伺いますけれども、やっぱりかなり思い切ったその誘引といいますか、こういうことを政治的な判断で設けるべきだと私は思っておりますけれども。どういう指示を今、担当課に対して考えておられますか。考えがあったら聞かせてください。

市長　　だいぶ以前から例の六日町浄化センターの値上げの頃にも、原因的にはその部分が言われたわけでありまして。その時から気にはしておりましたが確たるその実情をまだ調査を私がしたということではありません。ただ、今の議論の中でだいたいそうだなと思っておりますけれども、やはり観光関係の皆さん方のペンションだとかですね、そういう部分が現在、合併浄化槽であるかどうかは別にして浄化槽をほとんどの所が設置をしているわけですので、そのつなぎ込みが非常に進んでいないのではないかという思いはあります。

ではどういう指示をしているかと。まだ特別な指示はしておりませんが、そのことに対して特別枠でなんとかなんてことは全く今考えておりません。一応、下水道法上で定められた部分もありますし、猶予せざるをえないというその実質的な理由があればそれはまたそれですけども。ただ単になんといいますか投資が過大だからしないんだということでは、やっぱりなかなか理由も通りませんので、私も担当の課と一緒にそういうところを回るという手立てもありますし、市政懇談会の中ではそれらをきちんとお話をしながら、とにかくきちんと早く水洗化率を上げていくという方法を担当課と相談をしながら、皆さんに訴えてい

きたいということであります。今、特別の手立てを考えているところではありません。

企業課長 塩沢町では下水道の完了目標が25年度ということ聞いておりますが、一応下水道の整備の年次計画を見ても、毎年事業費で10億円ずつやるようなかたちでございます。平成17年度においても10億2,000万円ほどの事業をやっておるということでございます。そうした中で平均こう見ますと10億円ずつしていくと、25年に終わるような年次計画になっております。

そして南魚沼市でございますけれども南魚沼市につきましては、全体で17年度は15億円ぐらいの事業費になっておりますが、18年度以降も15億円前後の事業をやっていくと、六日町地区を含めて25年に終わるということでございます。

ですので特に塩沢町、普及率がこう71ということで悪いんですが、財政等との関係もございまして、塩沢町については10億円ずつやっていけば、特に市の14億5,000万円から15億円の確保については可能ではないかなというふうに、影響はそんなに出るものではないんじゃないかというふうに担当課の方では思っております。

中沢俊一君 若干確認させてもらいます。起債残高もこの前紹介されました。私どもが204億円で塩沢が121億円。このペースでやっていくとではその辺のこともそう大きな問題を残さずに完工までこぎつけるというふうにとらえてよろしいですか。

企業課長 まず当然事業をやると起債がどんどん増えていくわけでございますけれども、その辺につきましては今後今、財政計画等々、財政のほうで組んでおります。そうした中でもしていきたいと思っておりますが、担当課の方ではそれに支障がないようなかたちで進めていきたいと考えております。

岡村雅夫君 普及率に関連があるかどうかと思って聞くわけですが、分担金と負担金の問題をちょっとお聞きをしたいんです。要するに農業集落排水の分担金は、南魚沼市と申しますか今、現行の大和と六日町が今、二様になっておりますけれども、差があるのか。

それから流域関連特環の分担金。それから次は流域関連公共の負担金。これについてどういった開きがあるのか。それらがそういった普及率でなくて水洗化率に影響を及ぼしているようなことがあるかどうかお聞きをします。

企業課長 まず負担金でございます。公共下水道の負担金。塩沢町は1平米あたり766円ということで設定をしております。六日町のほうが今現在730円、第3、第4区ですね。区域外が797円ということで、そういう差があるということでございます。

流域関連特環では、塩沢町が柵1個当たり27万円。当然特環につきましては大和町がありますので23万1,000円ということで、これについても約4万円程度差があるというものでございます。

あと農業集落排水につきましては、塩沢町の方ではもう終わっているんですけども、事業中のところについては柵1個当たり20万5,000円。旧六日町では今25万円ということになっております。旧大和のほうでは21万1,000円と22万1,000円と処理区ごとにちょっと違いますが、そういう差がございます。

それで分担金の額によって水洗化率の影響があるかということでございますが、特に私は額によって水洗化が低いという考え方はしてはおりません。ただそういう形の中で実際の浄化槽だとかそういうものがまだまだ使えるというんでしょうか、そういう形があるものですかから水洗化が遅いんじゃないかな、というふうに考えております。

岡村雅夫君 その水洗化率が少ないところ、要するに遅れているところが、その負担金の部分であるかどうかというのが1つ考え様かなと。要するに事業が来る時に多額な負担をしていたがためにつなぎ込み等が大変になっているということがあるかどうかということなんです。

それから特環の負担金についてですけれども、この開きというのはかなりこれから事業が毎年10億円ずつ塩沢でやるということになっていくと、こういった差というのはやっぱり一つの市の中でいろいろの制度というよりも、平準化させた方がいいのではないかなという感じがします。ですのでこういった取り組みもしていく中で、つなぎ込みを促進させるという考え方が必要ではないかなというふうに考えます。

特に六日町では先般、市長が答弁しておりますけれども大きな宅地、負担金の部分ですが負担金にあたっては宅地の面積を勘案したかたちで非常に負担が大変になるということがあります。それらは今後本当に大和並みにしていくということが、追って普及率もよくなっていくというようなかたちにつながるのかなと。そして使用料で還元していただいて使用料の負担も少なくなっていくと。こういう連環をしたいと思いますので、そういった検討をしていただきたいというふうに思います。

企業課長 まず水洗化の悪いところということでございますけれども、特にこう見ますと農集の中で栃窪でございますがこれが・・・すいません。農集についてはほぼ100パーセントに全部なっております。その一面低いというのが関連特環、特環区域、まあ市街地じゃないところですが、そういうところについてこう水洗化が伸びていないということでございます。

これが負担金の額の27万円が高いから、そういう形でつなぎ込みがないというふうな考えは私はしておりませんので、先ほども申し上げましたが浄化槽等々の中の水洗化が悪いのかな、というふうに考えております。

あと負担金だとか分担金の統一ということでございます。今までやってきた各町のもう支払った方もおりますし、これからの方もいる。ということの中でございますので、なかなかそれを一つの南魚沼市として、特環はもう23万1,000円だとかたちにはなかなか難しいなというふうに私は考えております。

そういうことでございますので特に先ほども前にも申し上げましたが、六日町地区まだ事業認可になっていないところについては、当然流域関連の特環事業を進めていきたいというふうな考え方をしております。

岡村雅夫君 確かに既に取ったから負担金にしてみると27万円を継続していかなければならないという考え方、それはひとつの考え方ですね。それから宅地を勘案しての考え方

というのは、やはり雨水を取り込まない問題でありますので、解釈が違ってきたんだということ。そしてそういうのを是正するのは、こういった合併の時でなければできないというふうに私は思いますね。

そうするとこのままずっといくことになりますと、かなりのアンバランスが生じますので、ぜひひとつそういう点は、こういう機会という考え方を持ったほうがいかがかなと。確かに分担金なり負担金がいっぱい徴収できれば、それは事業費が助かるかもわかりませんが、そうではなくて目的はやはり達成をして、そして皆さんから加入していただいて、そして皆さんで処理費も安くしていこうと、こういう考え方が私は大事ではないかなというふうに思います。

企業課長　　まず負担金の考え方というのは、都市計画用途地域といいますが、そういうエリアという考えの中で行っておるわけですが、当然合併時に変えればよいという意見もあろうかと思えます。がこれにつきましてはなかなか先ほども言ったように、もう取った方、これからやるどころというところにつきましてはなかなか難しいので、その辺は政策的な問題になるものではないかなというふうに私は考えています。

中俣 誠君　　前者と同じようなことですのでやめようかと思ったんですけれども、この議場でしゃべるのが最後になるかもしれませんのでちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

水洗化率はわかりました。3年未満のところは25.何がしというようなことですが、そういう実態のところは、分担金、負担金は払って柵は作ってあるけれどもつなぎ込まないでいるのか。もしくはもう管はいつているけれども、分担金も負担金も払わないで柵も作っていないのか。その辺の実態が調べてありましたらお知らせをいただきたいと思えます。

人事異動でおそらく内示があって、企業課長はまた下水ですかね、というふうに私は認識していたんですけれども、もう少し強い、こういうふうにして上げていくんだという強い意思表示というか豊富を、ちょっとお聞かせいただければと思えますが。

企業課長　　柵については、水洗化の低いところについて柵はどうかということでございますが、柵については全部ついております。分担金も払っていただいているところもありますが、分担金については塩沢町も滞納はあります。実際に。

実際に今、例えば農集の方の分担金の滞納が9件ございます。168万5,000円ぐらいの滞納があります。これはこの8月末の現在でございますので、16年度末ではございません。そのほかに公共の負担金だとか分担金について2,600万円ほどございますので、全体的に2,800万円ちょっと滞納があるという状況でございます。

それで水洗化の向上についての私の決意ということでございますが、私もなかなか事業をやって水洗化にならなければ全然事業をやった意味がない、という認識は持っております。そうした中でなんとかこうPRをしたり、じゃあどういう理由で水洗化ができないのかとかそういうのをいろいろ調査さしていただいた中で、どういう方法でやろうかということもありますし、また貸付金制度もこうありますので、その辺のほうも説明をしたりしてなんとか

早めにつなが込みをお願いしたいということで、一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。

中俣 誠君 わかりましたが、2600万円の滞納ということ。ということは約束をしたんで柵をつけてやったけれども、まだ金が入っていないというのか。5年で払うのがまだ払っていない、滞っているのがあるというような考え方なのか。その辺を今ここで議論してもどうしようもありませんが、よく精査をして課長としての的確な指示を出しながら対処をしていっていただくようお願いをしてやめたいと思います。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 第103号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議 長 採決をいたします。

第103号議案、平成17年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第103号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 第104号議案に対する討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議 長 採決をいたします。

第104号議案、平成17年度南魚沼市訪問看護特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第104号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7、第105号議案 平成17年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 (提案理由の説明を行う。)

企業課長 (説明を行う。)

議 長 質疑を行います。

岡村雅夫君 浄水場費、要するに専用水道事業を一括にしたという話でした。今までの市長の答弁でいくと同じ水道料金にすればいいだろうという見解だと思うんですけども。実際それを維持管理するためにはそれなりの維持費がかかるわけです。本来最初の目的である、要するに畔地の浄水場からのものを配るかたちで事業展開をやっているわけですが、その辺で今後どういった方向になるのか。あくまでもその水源を確保し、より安全・安心な

方策をとってやろうとしていくのか。その辺はどういった折衝をされているかお聞きします。

企業課長　　まず畔地の浄水場につきましては、塩沢町と南魚沼市の一つの一部事務組合という考え方の中で作成したものでございます。今回塩沢町が南魚沼市に入るということで、一つの市になるということでございますので、給水から末端給水までの一連の事業を南魚沼市がやるというかたちでございます。ですので今後につきましては当然、畔地の浄水場からって末端の皆さんの給水までについて安全・安心な給水をしていきたいというふうな考え方をしております。

取水地点を変更するとかそれを分離するとか、そういう考え方は全くございませんし、当然水利権につきましても南魚沼市に継続をするという、よこすということ今、国のほうと協議中でございます。それはすんなり行くと思っておりますので、そういうかたちで企業団がやっていた仕事を南魚沼市が引き継いで、末端の給水の皆さんのところまで供給をしていくということ考えております。

岡村雅夫君　　塩沢町のその簡易水道と申しますか専用水道ですよね。それをじゃあ水源を今度、畔地の浄水場の水源にするという申し合わせができたということなのか。そうではなくて藤原の水源のように、それをずっと維持していこうとその水道水源は。その辺をどうしていくのか。それについては要するにそれだけ余分に設備投資だけしていけば、今度その維持管理の方が余計にかかっていくというかたちになると思うんですけども、その辺はもう一度お願いします。

企業課長　　私が先ほど話をしたのは専用水道を、畔地の浄水場からやるというそういう協議をしたということじゃなくて、今現在の企業団の浄水場については、市が引き継いで維持管理をしながらやっていくという考えでございます。ただ塩沢の問題、専用水道については合併の協議の時点で、当然それを上水道に入れるということの中では塩沢町との協議が整わなかったということの中で、将来的には市としては専用水道ではなくて上水道に入っていたきたいというふうなかたちで考えております。それがじゃあ、いつされるのかというのについては、今後またいろいろ検討させていただきたいというふうに考えております。

笠原幹夫君　　その問題に関連するんですが、そうするとこの5ページ目に書いてある水道料金の中の塩沢町の上水道分、あるいは簡易水道分という、この簡易水道分の中にそれでもその専用水道のが入ったのかなと思ったんですが、それは入ってないと。一切まあ上水道とは今のところ関係ないということでの理解で、ではいいわけですね。

それからちなみにこの料金が、今の時点ではみんな違うわけでしょうから、その料金、基本料金なりなんなりだけでも報告をしていただきたいと思います。それからできればその簡易水道じゃなくて、専用水道もいくらなのかわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

企業課長　　塩沢町の一般の上水道でございますが、現在は基本料金が10立方まで2,310円でございます。市が2,415円ということでございます。そして重量料金が10立方を超えて50立方までが210円。50を超える以上の部分が220円というふうになっております。

そして簡水の方につきましては栃窪、岩之下の簡水、それが10立方までの基本料金が1,575円。それで10立方を超える部分については157円、1立方当たり。この清水の簡水については基本料金が給水栓ということで、蛇口1個840円、そして重量料金で給水栓が2つあるものについては84円加算すると。そして3個あるものについては147円ということで、あと4個以上については73円を加算していくというものでございます。

あと専用水道の料金はどうかということでございますが、私は特に調べてなくて申しわけございませんが、たぶん500円から1,000円くらいで使い放題というかたちになるのかというふうに思っております。以上です。

笠原幹夫君　そうするとだいぶ差があるわけですが、これを1本にしていくのは並大抵のことではないというふうに私ども考えるわけですよ。それでそういう努力をしていくという努力は結構ですけれども、ある程度例えば目途を5年間のうちにはこの部分だけは統一したいとか、そういう目標を当然持つのが普通だと思うんです。そういうこれからの年次計画でどうしていきたいというような計画があるのか。あるいは努力をしていきますということだけなのか。ひとつもう1回聞かせてください。

企業課長　まず塩沢町の上水道料金と簡易水道料金、それにつきましては合併調整で南魚沼市に統一をするということでございますので。例えば塩沢町が今、基本料金が2,310円でありまして合併後は2,415円になるということですし、超過料金につきましても210円が、市では今度10円下げますんで241円になるということでありまして。

そして簡易水道につきましても栃窪の方では1,575円という基本料金が、市にあわせて2,200円になると。そういうことで合併時から統一していくということで、調整が整っておるといふものでございます。

専用水道については市のものではありませんので、それは組合でやっているものですからそれは全然変更はないと、変更ないと思います。市のかかわったものではないと。

笠原幹夫君　そうすると合併時からそういうふうに統一していくんだということで、塩沢町の合意を得られておるのであれば、何をか言わんやですけれども。そうすると清水だけは別だけですかね。清水も同じですか。なるほどね。わかりました。

そうすると今、専用水道は建前から言えば上水道に入っていないということですから、そこはあれこれ言ってもしょうがないのかなと思いますけれども。心配するのは滞納が増えなければいいのだがという心配。ちょっとやそっとの数字がないと思いますよね、使う人にしてみれば、かなりの数字になると思いますが。

そういうふうにして合意を得たとなれば、もう私は何も言いませんけれども、ひとつそういう点では水道料金そのものが高い、高すぎるという方向で、市長自ら引き下げなければならぬという方向に向かっているわけですから。できれば決まったことを私どもが横でいる言っちゃならぬと思いますけれども、低い方にもうちょっとこう右ならえするような方向を出してもよかったんじゃないか、というふうに思いますが。よその町が決めたことですから、じゃあそれはそれで承知しました。

ただ、専用水道、専用のあれについても結局維持管理の関係で、もし何か事が起きればそれは組合だから俺は知らない、というわけには市としてはいかないんじゃないかという感じもするわけです。それは市がやらなければならないという義務があるとか、そういう意味じゃなくて、やっぱり同じ市民がそこで生活をしているということから言えば、何らかのやっぱり手を差し伸べなければならない。という点からすれば、やはりきちんとした水源の確保、安全面、そういったものも、本当に市が責任を持てるような体制を、やっぱり作っていくべきだというふうに考えますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

市長 水道料金は合併時に調整させていただいて、南魚沼市側に合わせていただいたわけであります。塩沢さんからすると若干上がったということであります。上がる時はやっぱり5円上がっても10円上がっても、今言われたように議論があって、滞納が増えるんじゃないかという心配までしなければならないわけです。

今、南魚沼市は前からみますと重量も基本も200円と20円下げているわけです。下げた方にもちょっと目を向けてもらいたい。そしてこれで終わったというわけではありませんから、一生懸命また下げるように努力をさせていただく。塩沢の皆さんも暫時我慢をいただくということ。

それから専用水道でありますけれども、これは前々から問題になっておりまして、広域水道の計画内なんですね。計画内だけれどもいわゆる加入しないということでありますので、これは何としても私は加入させていただいて一体の水系の中でやっていただきたいし、今、笠原さんおっしゃったように何かあった時はやっぱり心配なわけですので、市の管理下に入れていくように、私は自らその地域に赴いて話し合いをしてそういうふうにしていこうという思いであります。

ただいつまでにできるかというのはちょっと相手がありまして、すんなり行くのかもわかりませんし、ずっとだめなのかもわかりませんが、とにかくこの広域水道といいますか今の一体の水源の中にきちんと入れて、上水道で管理をしていくという方向を強く打ち出して、地域の皆さんと話し合いをしていきたいというふうに考えております。

牛木茂雄君 私もかつては水道の議員をしたことがあります。その時におそらく平成22年になるとコンピューターのメーカーの方が、その部品がなくなると。いわゆるそういうふうな状況になるので、今から対策をしていなければならないというようなことがだいぶ問題になっておりました。ですが別にその基本的な方針について、いわゆる市の水道になろうが畔地が配水していようが、そのことにはおそらく関係はないと思うんですが、そのことはどういうふうに考えているのかその1点だけお聞かせ願いたい。

市長 広域水道企業団の方の話ですね。それは今、牛木さんおっしゃったようにそういうつもりで、去年1度見積もりを全部とりまして、今やればいくらだということで、当初10億円かかるというものがだいたい5億円前後でできるというところまでいったんです。ですが補助金をいただいて作りたいいわゆる浄水施設でありまして、平成20年まではそれをいわゆる返還できないということになります。

それで平成20年後ということでありますけれども、今でもやっぱりそれをやらなければならないと思っています。そのために今、8億円から10億円というお金を用意してずっと待っているわけですが、見積りをとればだいたいそれが4～5億円程度でできるんだらうという予測ができましたので、相当安くはできると。当初は10億円かかるということで、そのためにお金を積み立てていたわけです。今だいたいそれが8億円何千万だったか、まあ9億円近くあるんですけども、これを極力無駄のないように使わせていただいて、半額くらいであげたいというもくろみであります。20年以降、早い時期になります。それは市になっても同じであります。

議長 以上で質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

議長 採決をいたします。

第105号議案 平成17年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第105号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第8、第106号議案から185号議案までの合併に伴う条例の一部改正に係る議案80件を一括議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長 (提案理由の説明を行う。)

議長 全員協議会で聞いておりますので異議なしとの声がありますが、簡単に説明をお願いします。

総務課長 (説明を行う。)

議長 休憩をします。

(午後2時16分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午後2時40分)

議長 休憩前に引き続き、106号議案から185号議案までの一括説明が終わりましたので質疑を行います。

岩野 松君 この資料の方で見ますと7分の4ページといいますが、147号議案の給食センター条例のことでちょっとお尋ねします。学校給食の運営委員会を一本化すると。塩沢町も含めてそして運営についてというふうに内容を改正する、というふうにここに書いてあります。

学校給食のやり方は旧六日町と旧大和町では、センター方式の中での一緒になった委員会

だと思っていました。塩沢町は各校別の給食が行われているというふうに聞いていますし、それは合併後もそれを維持するというふうに聞いていますけれども、それぞれたぶんそういう時の給食のありようというのは、ずいぶん違うんだろと思いますが、一本化するということでのちょっとそこら辺の内容をお聞かせください。

学校教育課長 給食センター条例につきましては、今ほど岩野議員さんが言われましたように、六日町学校給食センターと大和学校給食センター、それぞれで運営委員会を持っていたわけですが、この合併を機に一本化したいとそういうふうな内容であります。

あわせて塩沢の方は自校方式ということで、こういった運営委員会というのがあったにしても、各学校にあったわけです。そういうものをこの学校給食センターの中で運営委員会の中で、自校方式も含めた中で給食センター及びそれから給食のあり方についていわゆる審議する運営委員会の方にしたいと。そういったことで塩沢町さんからも委員になっていただき、給食全般についての審議をすると、そういった運営委員会の方に衣替えをしたいと。そういうふうな改正の内容です。

岩野 松君 だいたいわかりました。過去において実は0 - 157問題が起きた時に、給食の中身が生ものとか特に果物類が姿を消しました。そして食べている側からは一時も早くという要望もあって、私もその時、運営委員だったので何度か要望を出したんです。けれどもとにかくセンターだと大変でできない。しかし塩沢町に聞きましたらわりと早くそれが復活していたように聞いておりますし、業者の皆さん何人かにお聞きしたら、あまり問題なくそれぞれ食べられているということをお聞きしました。

そういう問題、特に利用の問題なんかについては、やっぱり自校方式と給食センターというのは違うなあとその時すごく感じました。できたら私自身も自校方式に戻してもらいたいぐらいの思いがあるんですけども、塩沢のせっかくのそういう芽を、センターの運営委員会の中で摘むことがないように、これからも指導をしてもらいたいという要望です。

議長 芽を摘まないそうです。ほかに。

(「なし」の声あり。)

質疑を終わることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、一括質疑を終わります。

議長 討論についても一括をして行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

討論なしと認めます。

議長 採決をいたします。議会運営委員会の協議に基づき、合併関連条例案件の採決は一括して起立により行うことといたします。第106号議案から第185号議案までの80件については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

全員起立であります。よって106号議案から185号議案は原案のとおり可決されまし

た。

議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。
明日の本会議は午後 1 時 3 0 分から当議事堂で開きます。大変御苦労さまでした。

(午後 2 時 4 5 分)